

令和5年度 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

職員採用試験 受験案内

1 採用年月日 令和6年 4月1日

2 職種、採用予定人数及び受験資格

(1) 職種 一般職（正規職員）

(2) 採用予定人数 若干名

(3) 受験資格

① 平成元年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した人又は令和6年3月31日までに卒業見込みの人

② 普通自動車免許を有する人（AT限定免許可）

※普通自動車免許の取得ができていない人は、採用された後、速やかに取得することを条件とします。

③ 次のうち、いずれかに該当する人は受験できません。

ア 精神の機能の障害により職務を適正に執行するに当たって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない人

イ 禁錮刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

エ 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている人

3 職務内容

地域福祉の推進に係る福祉専門業務及び一般事務

（三重県社会福祉協議会定款に記載する業務全般）

4 受験申込手続等

(1) 三重県社会福祉協議会職員採用試験受験申込書の請求

受験申込書（本会所定様式）の請求は、市販の定型封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、84円切手を貼付したあて先明記の返信用封筒を必ず同封し下記に送付してください。

受験申込書は、三重県社会福祉協議会ホームページからもダウンロードできます。

〈受験申込書請求先〉

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131番地

三重県社会福祉協議会 総務企画部総務課

(2) 受付期間・受付時間

令和5年11月10日(金)から令和5年12月15日(金)の間で土日・祝祭日を除く月曜日から金曜日の8:30から17:15までとします。

(3) 提出書類

- ① 三重県社会福祉協議会職員採用試験受験申込書(兼履歴書・受験票付き)・・・1通

ア 全て記入は自筆で行ってください。

イ 受験申込書及び受験票に同一の写真(申込み前6ヶ月以内に撮影した無背景・脱帽で上半身・正面向きのカラー写真を裏面全体にのりをつけ、貼ってください。裏面には必ず氏名及び年齢を記入すること)

- ② 最終学校卒業(見込)証明書・・・1通(卒業証書、成績証明書等は不可)

- ③ 返信用封筒・・・・・・・・・・・・・・2通(長形3号)

※ この返信用封筒により受験票及び第一次試験に係る合否の通知を送付しますので、84円切手を貼付の上、あて先に受験者の郵便番号、住所及び氏名(あて名の敬称は「様」)を記入してください。

(4) 提出方法

- ① 持参による場合

上記提出書類を次の提出先まで持参してください。ただし、令和5年12月15日(金)の17:15までに持参した分までの受付とします。

【提出先】 津市桜橋2丁目131番地 三重県社会福祉会館
三重県社会福祉協議会 総務企画部総務課

- ② 郵送による場合

上記提出書類を封入した封筒の表面に「三重県社会福祉協議会職員採用試験受験申込書 在中」と朱書きの上、必ず簡易書留郵便により次の送付先まで送付してください。

令和5年12月15日(金)締切日の消印有効です。

【送付先】 〒514-8552
津市桜橋2丁目131 三重県社会福祉会館
三重県社会福祉協議会 総務企画部総務課

(5) その他

- ① 提出された書類に記載漏れ等の不備がある場合又は虚偽の記載等がある場合等は、受付を行わず、書類を返却(郵送による場合は、返信用封筒により返送)し、受験を無効とすることがありますので、受験手続には十分注意してください。

- ② 受験票が令和5年12月25日(月)までに届かないときは、三重県社会福祉協議会総務企画部総務課(電話番号059-227-5145)へ問合せください。

- ③ 受付終了後の提出書類は、一切返却できません。

5 第一次試験

- (1) 試験科目 一般教養試験（大学卒業程度）、適性検査試験、小論文試験
- (2) 試験日 令和6年 1月 7日（日）
- (3) 試験日程
- | | | |
|--------|-------|---------|
| 8：45～ | 9：15 | 受付 |
| 9：15～ | 9：25 | 試験ガイダンス |
| 9：25～ | 9：55 | 適性検査試験 |
| 10：05～ | 12：10 | 一般教養試験 |
| 12：10～ | 13：00 | 昼食・休憩 |
| 13：00～ | 15：00 | 小論文試験 |
| 15：00 | | 終了 |

※ 日程は、都合により変更する場合があります。

(4) 試験会場

津市桜橋2丁目131番地 三重県社会福祉会館3階 講堂

※ 応募者数によっては、試験会場を変更する場合があります。

(5) 試験に際しての注意事項

- ① 受験票を必ず持参してください。
- ② 一般教養試験、適性検査、小論文試験には、HBの鉛筆と消しゴムを必ず持参ください。
- ③ 使用できる時計は、計時機能だけのものに限りません。（携帯電話等は使用不可）
- ④ 試験会場の駐車場には限りがあります。公共交通機関を利用してください。
- ⑤ 試験会場となる「三重県社会福祉会館」の場所については、事前に十分確認してください。
- ⑥ 試験日当日に緊急連絡等がある場合の連絡先

三重県社会福祉協議会 総務企画部総務課（電話番号059-227-5145）

※ 8：00から9：00までの時間とします。

(6) 結果発表

令和6年 1月12日（金）（予定）までに受験者全員に対し、合否について書面で通知します。なお、電話等による問合せには、応じることはできません。

6 第二次試験

第一次試験合格者に対して、次のとおり行います。

- (1) 試験科目 面接試験 等
- (2) 試験日 令和6年 1月21日（日） ※変更があった場合は、事前に連絡します。
- (3) 試験日程、試験会場、注意事項

詳細については、第一次試験の結果発表の際に通知します。

7 最終合格者発表

令和6年 1月下旬（予定）に第二次試験受験者全員に対し、合否について書面で通知します。なお、電話等による問合せには、応じることはできません。

8 合格から採用まで

- (1) 最終合格者には、健康診断書等必要書類を提出していただきます。(詳細については、別途通知します。)
- (2) 最終合格者は、令和6年4月1日採用予定です。
- (3) 採用は、試用期間6か月を良好な成績で勤務した場合に正式採用となります。

9 採用後の勤務条件等

- (1) 身分は、社会福祉法人三重県社会福祉協議会正規職員となります。
- (2) 初任給は、概ね182,900円です。ただし、この初任給は、大学新卒者に係る令和6年4月1日付けでの採用の場合の初任給であり、採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定等後の額となります。また、職務経験等がある場合は、職員給与規程に定める一定の基準に基づき加算します。
- (3) 給与は、三重県社会福祉協議会職員給与規程等の定めるところにより、給料、扶養手当、住宅手当、通勤手当、地域手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
- (4) その他の勤務条件等は、三重県社会福祉協議会就業規則によります。

10 個人情報の取扱い

本職員採用試験申込みにあたり提出された書類等は、三重県社会福祉協議会の採用選考のみに利用し、それ以外の目的での使用は致しません。

なお、提出された書類については厳重に保管管理し、採用試験終了後、適切に処理を行います。

11 その他

この試験の詳細について、また不明な点等は、三重県社会福祉協議会総務企画部総務課まで問合せください。

(問合せ先)

三重県社会福祉協議会 総務企画部総務課 山崎・向井

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131番地

電話番号 059-227-5145 FAX 059-227-6618